

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 令和6年1月12日(金) 15:00~15:30
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市民美術展示館
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員
委員長 白戸 高史(企画部次長)
副委員長 工藤 拓実(総務部次長)
委員 松本 大吾(青森大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
委員 中村 敦(農林水産部次長)
委員 石村 淳(浪岡振興部次長)
 - (2) 施設所管課(文化学習活動推進課) 課長 東條 英哲
主幹 櫻庭 雄介
主査 山内 一潤
 - (3) 制度所管課(財政課) 副参事 岩渕 寿哉
主幹 宮崎 恭次
主査 櫻田 博光
主査 滝口 貴史
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
 - (1) 指定管理者制度導入の適否：適
 - (2) 指定期間：3年9か月間
 - (3) 利用料金制：一部利用料金制
 - (4) 募集形態：公募
 - (5) グルーピングの適否：単独

7 主な質疑応答

委員：現施設で実施しているネーミングライツは、移設後も継続するのか。

施設所管課：移設後の施設では条件が変わるため新規の募集となるが、ネーミングライツの継続については検討中である。

委員：これまで一括管理を行ってきた他の文化施設との管理期間の終期を合わせ、3年9か月間の管理期間としているが、次回は一括管理の方針が決まっているのか。

施設所管課：次回の方針は決まっていない。これまで、文化事業における相乗効果や、運用面の効率化を期待して一括管理を行ってきた経緯があるため、次回の指定管理を検討する上で、一括管理の選択肢も残したいと考え、このような期間設定としたもの。

委員：今回、単独で募集をして良好な管理を行う事業者が現れた場合、単独での継続することもあるのか。

施設所管課：次回の審査における管理状況を踏まえ、単独か一括管理を検討していくことになると思う。